

日本学生支援機構奨学金

【期限あり】「緊急特別無利子貸与型奨学金」にいてのお知らせ

家庭から自立し、主にアルバイト収入により学費等を賅っている学生等で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少したため、学費等の支払いが困難となる学生等に向けて、独立行政法人日本学生支援機構から緊急支援として一定期間（2021年3月まで）、「緊急特別無利子貸与型奨学金」が実施されることになりました。本奨学金は、区分上は第二種奨学金（有利子）となりますが、利子分については国が補填し、実質無利子にて貸与されるもので、貸与終了後には返還が必要です。申請にあたっては、以下の記載事項をよく確認のうえ、まずは、申請書類を大学に取りにきてください。必ず期限までに必要な書類を揃えて提出をお願いいたします。

なお、本学から日本学生支援機構への推薦にあたっては、配分された枠数に限りがあるため、日本学生支援機構の定める要件に従い、推薦者を決定いたします。

1. 申込対象

対象者：学部生

※現在、日本学生支援機構第二種奨学金の貸与を受けている方は申込できません。

※外国人留学生の方、外国籍の方、留年中の方は申込できません。

※推薦枠が限られているため、要件を満たしている場合でも不採用となることがあります。

2. 対象者の要件 ※以下の要件に全て当てはまる方

- ①第二種奨学金の基準（人物・家計・学力）を満たしていること
- ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
- ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと（仕送り額が年間150万円以上ではないこと）
- ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少（前月比50%以上減少）したこと

※③～⑤は本学が当該要件を確認した上で推薦します。

2. 貸与期間

(1) 貸与始期

2021年1月（希望月を選択できません）

(2) 貸与終期

2021年3月までの貸与となります。（2020年度限りの貸与となります）

(3) 貸与金額

2～12万円（1万円単位で選択）

3. 奨学金申込みにかかる留意点

(1) 提出書類

- ① 「確認書兼個人情報取扱いに関する同意書」
- ② 生計維持者の収入に関する証明書類
所得証明証など。詳しくは申請書類受取時の案内をご覧ください。
- ③ 学生本人のアルバイト収入減等の証明書
給与明細など。詳しくは申請書類受取時の案内をご覧ください。
- ④ スカラネット入力下書き用紙のコピー
申請書類にスカラネット入力下書き用紙が含まれています。必ず学生本人が記入のうえ、コピー（全ページ）を提出してください。（学生本人がスカラネット入力をする際、下書き用紙が必要です）
- ⑤ 振込希望口座の通帳のコピー
本人名義に限ります。店番号・口座番号が分かる部分をコピーしてください。

(2) 学内提出期限

2020年12月25日（金）

※期限を超過した場合はお手続きができませんので、ご注意ください。

4. 申込手順ならびにスケジュール

(1) 奨学金窓口での書類受取り＜期限 12月23日（水）＞

申請書類は、学生課 日本学生支援機構奨学金窓口で直接書類を受け取ってください。

学生証持参のうえ、開室時間中にお越しください。

（開室時間） 9：00～17：45 平日のみ

(2) 申請書類の提出 ＜12月25日（金）締め切り＞

学生証持参のうえ、開室時間中に上記奨学金窓口へご提出ください。

(4) インターネット（スカラネット）入力 ＜12月28日（月）まで＞

入力完了後に表示される受付番号を「スカラネット入力下書き用紙」に転記してください。

(5) 日本学生支援機構奨学金初回振込 ＜2月10日（水）＞

日本学生支援機構の審査を経て正式採用となった方については、2021年2月10日（水）に奨学金が振り込まれます。入金後のお手続きについては、RYUKA Portalにてご案内します。

【お問い合わせ先】

学生課 日本学生支援機構奨学金窓口

Tel：078-796-4131 ※受付時間：平日 9：00～17：45

＜2020年12月26日（土）～ 2021年1月3日（日）までは事務局休業＞